

社会福祉主事任用資格

(1) 社会福祉学科 社会福祉主事任用資格の指定科目

社会福祉主事任用資格

社会福祉主事とは、福祉に関する事務所などで、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

任用資格とは、その資格を保持しているだけでは資格として認められない資格のことで、職務に採用されてはじめて資格として生かされるものです。都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員資格に合格し、福祉事務所などでケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合や、社会福祉施設や病院などで採用された際に活用できる場合があります。

次表の科目中、3科目以上取得してください。

社会福祉法第19条第1項第1号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	社会福祉学科の開講科目	区 分
社会福祉概論	社会福祉原論	専攻・必修
社会福祉事業史	—	—
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基盤と専門職	専攻・必修
社会福祉調査論	社会福祉調査論	専攻・選択
社会福祉施設経営論	福祉サービスの組織と経営	専攻・選択
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画	専攻・選択
社会保障論	社会保障論	専攻・選択
公的扶助論	公的扶助論	専攻・選択
児童福祉論	児童福祉論	専攻・選択
家庭福祉論	—	—
保育理論	—	—
身体障害者福祉論	—	—
知的障害者福祉論	—	—
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	高齢者福祉論	専攻・選択
医療社会事業論	—	—
地域福祉論	地域福祉と包括的支援体制	専攻・選択
法学	—	—
民法	民法	専攻・選択
行政法	—	—
経済学	—	—
社会政策	—	—
経済政策	—	—
心理学	心理学	共通・選択
社会学	社会学	共通・選択
教育学	—	—
倫理学	—	—
公衆衛生学	—	—
医学一般	医学概論	専攻・選択
リハビリテーション論	リハビリテーション概論	専攻・選択
看護学	—	—
介護概論	介護概論	専攻・選択
栄養学	—	—
家政学	—	—

社会福祉主事任用資格

(2) こども教育学科 社会福祉主事任用資格の指定科目

社会福祉主事任用資格

社会福祉主事とは、福祉に関する事務所などで、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

任用資格とは、その資格を保持しているだけでは資格として認められない資格のことで、職務に採用されてはじめて資格として生かされるものです。都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員資格に合格し、福祉事務所などでケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合や、社会福祉施設や病院などで採用された際に活用できる場合があります。

次表の科目中、3科目以上取得してください。

社会福祉法第19条第1項第1号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	こども教育学科の開講科目	区 分
社会福祉概論	社会福祉	専攻・必修
社会福祉事業史	—	—
社会福祉援助技術論	—	—
社会福祉調査論	—	—
社会福祉施設経営論	—	—
社会福祉行政論	—	—
社会保障論	—	—
公的扶助論	—	—
児童福祉論	子ども家庭福祉	専攻・必修
家庭福祉論	子ども家庭支援論	専攻・選択
保育理論	—	—
身体障害者福祉論	—	—
知的障害者福祉論	—	—
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	—	—
医療社会事業論	—	—
地域福祉論	—	—
法学	—	—
民法	—	—
行政法	—	—
経済学	—	—
社会政策	—	—
経済政策	—	—
心理学	心理学	共通・選択
社会学	社会学	共通・選択
教育学	—	—
倫理学	—	—
公衆衛生学	—	—
医学一般	—	—
リハビリテーション論	—	—
看護学	—	—
介護概論	—	—
栄養学	—	—
家政学	—	—